

## 生物遺伝資源提供同意書

国立大学法人筑波大学（以下、「提供者」という。）と\_\_\_\_\_

（以下、「利用者」という。）は、提供者が利用者に別紙 A に記載されたリソース（由来する産物を含むものとする。以下「本件リソース」という。）を提供するにあたり、次の事項に同意する。

1. 提供者は、ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）の支援を受け、我が国におけるライフサイエンスの分野における研究開発及びその実用化の発展のため、生物遺伝資源（バイオリソース）の提供（以下「本事業」という。）を行っている。
2. ①利用者は、本件リソースを、次の課題に利用する。  
課題名：\_\_\_\_\_  
②利用者が、本件リソースを上記と大幅に異なる課題に利用するときは、事前に提供者に連絡する。
3. 利用者は、本件リソースを、ヒト（治療、診断、飲食物、その他）に直接使用してはならない。
4. 利用者は、本件リソースの利用に当たって、別紙 A に掲載されている提供条件を遵守する。本件リソースを提供者に寄託した者の承諾を必要とする場合は、利用者は「提供承諾書」により事前に寄託者の承諾を得なければならない。
5. 利用者は、本件リソースを利用した研究成果等を発表する際は、NBRP への謝辞を表明すると共に、提供者から提供されたことを明示する[英文例：The cell strain and/or plasmid DNA (ex: S00001 and/or G90001) used in this study were/was provided by University of Tsukuba through the National Bio-Resource Project (NBRP) of the MEXT Japan.]。また、利用者は、当該発表の写しを筑波大学提供責任者へ遅滞なく送付しなければならない。筑波大学は、当該発表を本事業の成果として公表することができる。
6. 利用者は、本リソースの提供にあたって発生するリソースの準備・梱包・輸送等の提供に必要なすべての経費を負担することを原則とする。

7. 本件リソースは、利用者と 2 項①記載の課題に携わる共同研究者が同一の課題の範囲内で利用することができる。ただし、利用者は本件リソースを第三者へ転売又は譲渡し、あるいは、上記以外の第三者に利用させることはできない。ここでいう「譲渡」とは知的財産権の所有権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転ないし引き渡しを含む。
8. 本同意書は、本件リソースに関する商業的ライセンスを含むその他の実施権等を利用者へ与えるものではない。
9. 利用者は、本件リソースの使用が第三者の知的所有権やその他の権利を侵害していた場合、利用者の責任によって対応する。
10. 利用者は、本件リソースが、欠点、危険な特性、不具合等を有している可能性があること、あるいは特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。
11. 利用者は本件リソースの利用にあたって、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性に関する法律」(平成 15 年法律第 97 号)、「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和 48 年法律第 105 号) 等、必要に応じて該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。提供者は、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
12. 本件リソースの提供における輸送段階での事故の処理については、速やかに双方で別途協議し処理する。
13. 利用者が本同意書に違反したとき又は本事業の主旨に反したとき、提供者は、以後、利用者による本件リソース及び提供者の他のリソース利用を停止することができる。
14. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容について は、双方が協議し円満に解決を図る。

以下余白

以上により同意書2通を作成し、提供者、利用者それぞれ1通を所持する。

年       月       日

《提供者》

組織名：国立大学法人筑波大学  
住所：〒305-8572 茨城県つくば市天王台1－1－1  
分任契約担当役  
産学連携担当副学長

中内 靖 

担当責任者  
生命環境系 教授

桑山 秀一 

《利用者》

組織名：  
住所：  
契約責任者 

担当研究者 

別紙 A